



ニッセイ／パトナム・インカムオープン

追加型投信／海外／債券

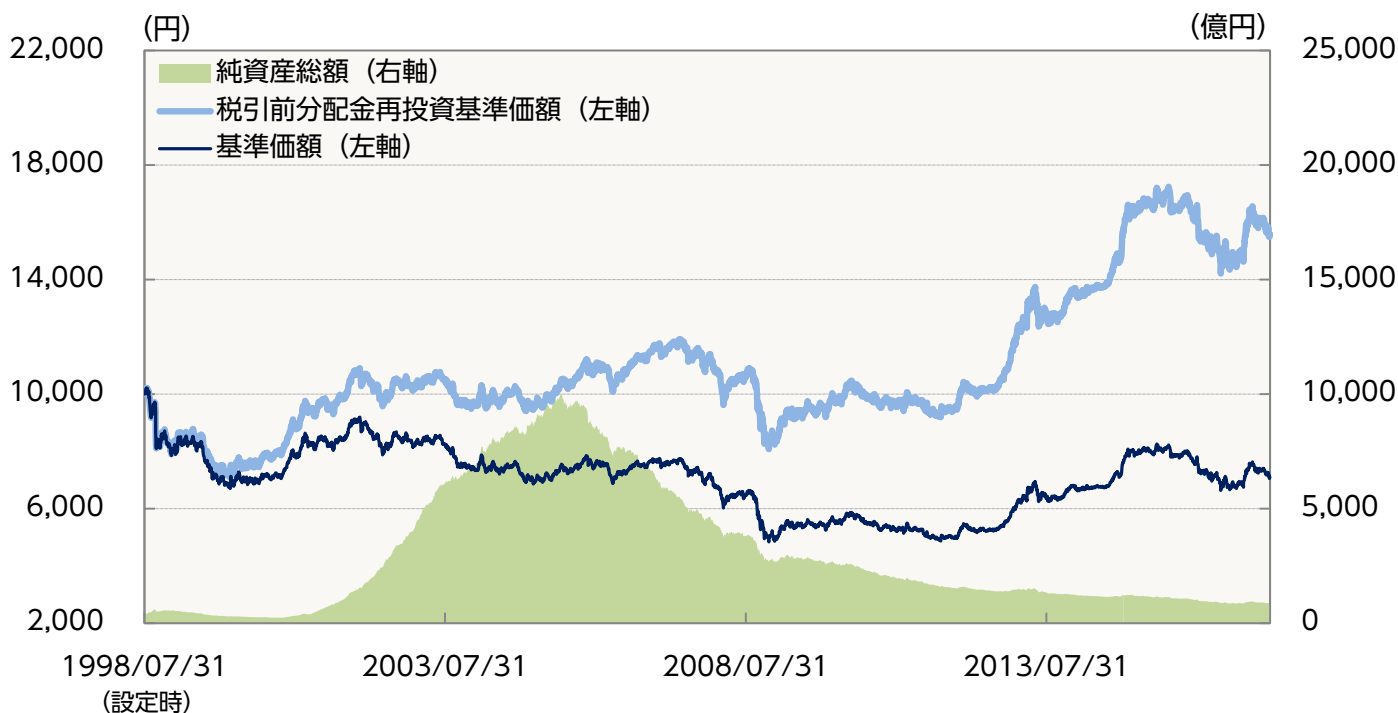
“R & I ファンド大賞2017”優秀ファンド賞受賞について

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、株式会社格付投資情報センター（R & I）が選定する「R & I ファンド大賞2017」において、「投資信託／北米債券 部門」の優秀ファンド賞を受賞いたしましたので、お知らせ申し上げます。当ファンドの同部門での優秀ファンド賞受賞は、2016年に続き2年連続となります。

今後も、主に米ドル建ての米国国債、モーゲージ証券、社債、ハイイールド債および外国債を投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

<設定来の基準価額等の推移>



データ期間：1998年7月31日～2017年4月19日（日次）

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものととして計算しております。



当ファンドは「R & I ファンド大賞2017」、投資信託／北米債券 部門において、優秀ファンド賞を受賞いたしました。

「R & I ファンド大賞」は、R & I 等が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I 等が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I 等に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

ファンドの特色

- ①米ドル建ての多種多様な債券に投資します。
- ②分散投資・高格付債への投資により、信用リスクをコントロールします。
- ③ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーに運用を委託します。
- ④原則として、為替ヘッジ※は行いません。

※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

- ⑤3ヵ月毎に分配金をお支払いすることをめざします。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

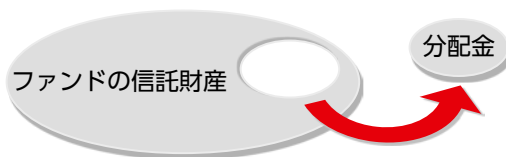
主な変動要因

債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
	期限前償還 リスク	モーゲージ証券は、様々な要因によるローンの借換え等にともない、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。特に金利が低下した場合、期限前償還の可能性の高まりにより、モーゲージ証券の種類によっては価格の上昇が抑えられること、または下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

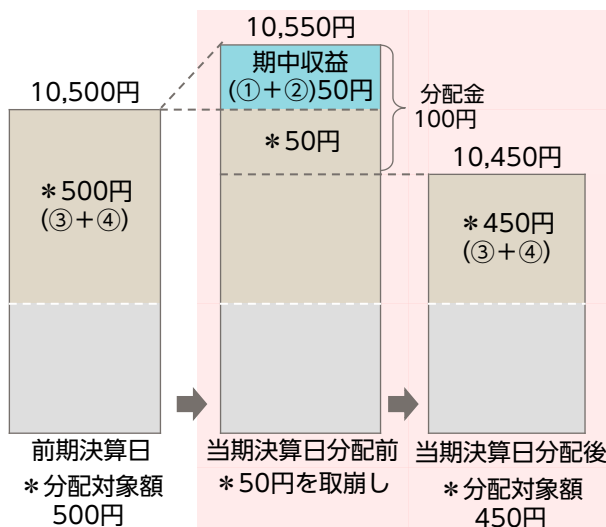
ファンドで分配金が支払われるイメージ



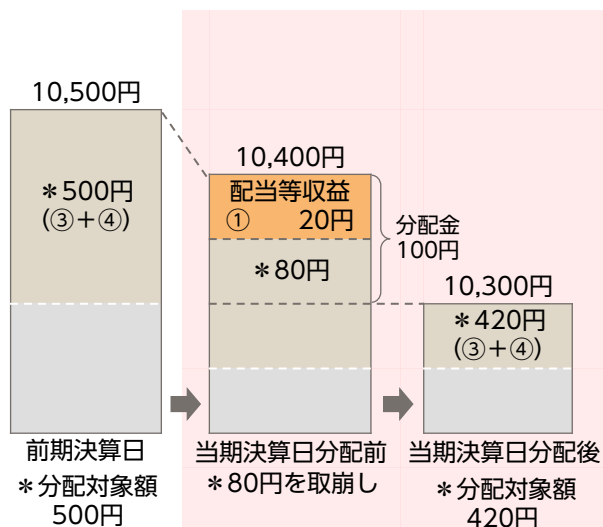
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

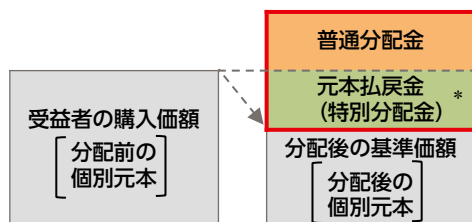
分配準備積立金: 期中収益 (①および②) のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

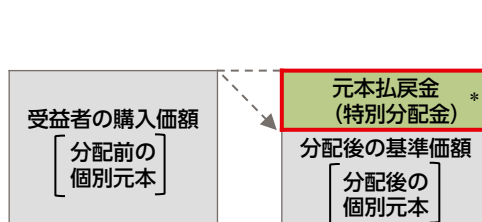
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金 (特別分配金) が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金 (特別分配金) 部分は **非課税扱い** となります。

普通分配金: 個別元本 (受益者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	無期限（設定日：1998年7月31日）
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	1・4・7・10月の各15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 2.7%（税抜2.5%） を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.62%（税抜1.5%） をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登 録 番 号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
藍澤證券株式会社	○		関東財務局長(金商)第6号	○	○		
池田泉州ＴＴ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
いよぎん証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第21号	○			
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
エース証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第6号	○			
S M B C日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
極東証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第65号	○			○
大和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
とうほう証券株式会社	○		東北財務局長(金商)第36号	○			
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			
西日本シティＴＴ証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○			
日産証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀ＴＴ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1977号	○			
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第20号	○			
ふくおか証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第5号	○			
ほくほくＴＴ証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第167号	○			
みずほ証券株式会社(※)	○		関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第8号	○			

(※)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品 取引業者		登 録 番 号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
	金融商品 取引業者	登録金融 機関					
株式会社青森銀行		○	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社秋田銀行		○	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社足利銀行		○	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社伊予銀行		○	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社近畿大阪銀行		○	近畿財務局長(登金)第7号	○			
株式会社熊本銀行		○	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行		○	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社新生銀行		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
スルガ銀行株式会社		○	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社千葉銀行		○	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社東京都民銀行		○	関東財務局長(登金)第37号	○		○	
株式会社東邦銀行		○	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社南都銀行		○	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社広島銀行		○	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社北洋銀行		○	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北陸銀行		○	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行		○	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行		○	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行		○	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
株式会社みなと銀行		○	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社武蔵野銀行		○	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社横浜銀行		○	関東財務局長(登金)第36号	○		○	
会津信用金庫		○	東北財務局長(登金)第20号				
青い森信用金庫		○	東北財務局長(登金)第47号				
旭川信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第5号				
朝日信用金庫		○	関東財務局長(登金)第143号	○			
足利小山信用金庫		○	関東財務局長(登金)第217号				
足立成和信用金庫		○	関東財務局長(登金)第144号				
あぶくま信用金庫		○	東北財務局長(登金)第24号				
尼崎信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第39号	○			
アルプス中央信用金庫		○	関東財務局長(登金)第251号				
淡路信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第41号				
飯田信用金庫		○	関東財務局長(登金)第252号				
飯塚信用金庫		○	福岡財務支局長(登金)第16号				
石巻信用金庫		○	東北財務局長(登金)第25号				
一関信用金庫		○	東北財務局長(登金)第26号				
磐田信用金庫		○	東海財務局長(登金)第26号				
永和信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第43号				
愛媛信用金庫		○	四国財務局長(登金)第15号				
遠軽信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第11号				
遠州信用金庫		○	東海財務局長(登金)第28号				
青梅信用金庫		○	関東財務局長(登金)第148号	○			

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品 取引業者		登 録 番 号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
	金融商品 取引業者	登録金融 機関					
大垣西濃信用金庫		○	東海財務局長(登金)第29号				
大川信用金庫		○	福岡財務支局長(登金)第19号				
大阪信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第45号				
大阪シティ信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第47号	○			
岡崎信用金庫		○	東海財務局長(登金)第30号	○			
おかやま信用金庫		○	中国財務局長(登金)第19号	○			
小浜信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第14号				
帯広信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第15号				
遠賀信用金庫		○	福岡財務支局長(登金)第21号				
鹿児島信用金庫		○	九州財務局長(登金)第25号				
鹿児島相互信用金庫		○	九州財務局長(登金)第26号				
金沢信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第15号	○			
蒲郡信用金庫		○	東海財務局長(登金)第32号				
亀有信用金庫		○	関東財務局長(登金)第149号				
川口信用金庫		○	関東財務局長(登金)第201号				
川崎信用金庫		○	関東財務局長(登金)第190号	○			
北伊勢上野信用金庫		○	東海財務局長(登金)第34号				
北おおさか信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第58号				
きのくに信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第51号				
吉備信用金庫		○	中国財務局長(登金)第22号				
岐阜信用金庫		○	東海財務局長(登金)第35号	○			
京都信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第52号	○			
京都中央信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都北都信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第54号				
熊本第一信用金庫		○	九州財務局長(登金)第14号				
熊本中央信用金庫		○	九州財務局長(登金)第15号				
桑名信用金庫		○	東海財務局長(登金)第37号				
甲府信用金庫		○	関東財務局長(登金)第215号				
神戸信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第56号				
郡山信用金庫		○	東北財務局長(登金)第31号				
湖東信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第57号				
さがみ信用金庫		○	関東財務局長(登金)第191号				
札幌信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第19号				
佐野信用金庫		○	関東財務局長(登金)第223号				
滋賀中央信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第79号				
静岡信用金庫		○	東海財務局長(登金)第38号	○			
しのめ信用金庫		○	関東財務局長(登金)第232号				
芝信用金庫		○	関東財務局長(登金)第158号				
しまなみ信用金庫		○	中国財務局長(登金)第20号				
上越信用金庫		○	関東財務局長(登金)第247号				
白河信用金庫		○	東北財務局長(登金)第36号				
須賀川信用金庫		○	東北財務局長(登金)第38号				
静清信用金庫		○	東海財務局長(登金)第43号	○			

取扱販売会社名			登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
	金融商品 取引業者	登録金融 機関					
西武信用金庫		○	関東財務局長(登金)第162号	○			
瀬戸信用金庫		○	東海財務局長(登金)第46号	○			
仙南信用金庫		○	東北財務局長(登金)第40号				
空知信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第21号				
高崎信用金庫		○	関東財務局長(登金)第237号				
高松信用金庫		○	四国財務局長(登金)第20号				
高山信用金庫		○	東海財務局長(登金)第47号				
瀧野川信用金庫		○	関東財務局長(登金)第168号				
但馬信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第67号				
玉島信用金庫		○	中国財務局長(登金)第30号				
千葉信用金庫		○	関東財務局長(登金)第208号				
中南信用金庫		○	関東財務局長(登金)第195号				
津山信用金庫		○	中国財務局長(登金)第32号				
鶴岡信用金庫		○	東北財務局長(登金)第41号				
東京東信用金庫		○	関東財務局長(登金)第179号	○			
東春信用金庫		○	東海財務局長(登金)第52号				
東濃信用金庫		○	東海財務局長(登金)第53号	○			
東予信用金庫		○	四国財務局長(登金)第21号				
利根郡信用金庫		○	関東財務局長(登金)第240号				
豊川信用金庫		○	東海財務局長(登金)第54号				
豊橋信用金庫		○	東海財務局長(登金)第56号				
長岡信用金庫		○	関東財務局長(登金)第248号				
長野信用金庫		○	関東財務局長(登金)第256号	○			
長浜信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第69号				
中兵庫信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第70号				
奈良信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第71号	○			
奈良中央信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第72号				
西尾信用金庫		○	東海財務局長(登金)第58号				
西中国信用金庫		○	中国財務局長(登金)第29号				
日新信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第74号	○			
日本海信用金庫		○	中国財務局長(登金)第37号				
二本松信用金庫		○	東北財務局長(登金)第46号				
沼津信用金庫		○	東海財務局長(登金)第59号				
のと共栄信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第30号				
浜松信用金庫		○	東海財務局長(登金)第61号				
尾西信用金庫		○	東海財務局長(登金)第63号				
備北信用金庫		○	中国財務局長(登金)第43号				
ひまわり信用金庫		○	東北財務局長(登金)第49号				
姫路信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第80号	○			
平塚信用金庫		○	関東財務局長(登金)第196号				
広島信用金庫		○	中国財務局長(登金)第44号	○			
福井信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第32号				
福岡ひびき信用金庫		○	福岡財務支局長(登金)第24号	○			

取 扱 販 売 会 社 名	登録金融機関		登 録 番 号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
	金融商品 取引業者						
福島信用金庫		○	東北財務局長(登金)第50号				
碧海信用金庫		○	東海財務局長(登金)第66号	○			
北門信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第31号				
北海信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第32号				
三重信用金庫		○	東海財務局長(登金)第67号				
宮城第一信用金庫		○	東北財務局長(登金)第52号				
室蘭信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第33号				
盛岡信用金庫		○	東北財務局長(登金)第54号				
杜の都信用金庫		○	東北財務局長(登金)第39号				
焼津信用金庫		○	東海財務局長(登金)第69号				
結城信用金庫		○	関東財務局長(登金)第228号				
米子信用金庫		○	中国財務局長(登金)第50号				
留萌信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第36号				

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 （午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます） ホームページ： https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	